

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
（宛先）京都府知事		平成 26 年 9 月 29 日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）					
京都府長岡京市東神足1丁目10番1号		村田土地建物 株式会社 代表取締役社長 藤田能孝					
主たる業種	貸し事務所業		細分類番号 6 9 1 1				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	①環境保全管理レベルの向上。②事業プロセスによる環境負荷の低減と地球温暖化防止。③地域と密着した環境保全活動。④計画的な長期構想に基づいた緑化活動。						
計画を推進するための体制	全社のEMSグループと共に、環境マネジメントの環境目的/目標を設定しPDCAをまわして取組む。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,479.6 トン	5,445.2 トン	5,390.8 トン	5,336.9 トン	-1.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,500.2 トン	5,430.2 トン	5,375.8 トン	5,321.9 トン	-2.3 パーセント	
目標の根拠	当社グループにおける中期計画に基づき温室効果ガス削減目標を計画した。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (入居者人員)	2.35	2.33	2.30	2.28	-4.17 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	入居者人数は現時点をMAXとして、人員1人当りのCO2排出量を計画した。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	121.0 パーセント	121.0 パーセント	121.0 パーセント	121.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	本社応接室の照明をLED化する。 マルチエアコンの外調機を遮光する。					
	(27)年度	研究開発フロアーのLED化推進（地下測定室）					
	(28)年度	南側窓ガラスに遮熱フィルムを展開					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	当社はJR長岡京駅に隣接しており、公共交通機関を利用して通勤するルールになっている。					
	上記の措置を採用する理由	公共交通機関を利用することは個別に通勤車両を使用するより、化石燃料の消費抑制に貢献する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの		トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	10.0 トン	10.0 トン	10.0 トン	太陽光発電量		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	15.0 トン	15.0 トン	15.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・京都府の「イトワ」活動の参画と環境フェアによる社外学習活動 ・立地周辺及びJR駅周辺の地域美化清掃活動 ・社会環境貢献緑地評価システム（SEGES）認定継続						
特記事項	国内外の法規制に対するCSR、生産用途部資材のグリーン調達を維持する。 生物多様性を守る為、環境負荷低減を考慮したモノ作りの仕組みを構築。 省資源に配慮した製品アセスメントを実施する。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。